

河西田村病院リハビリテーション室からのお知らせ

平素より河西田村病院の外来リハビリをご利用いただきありがとうございます。この度、平成30年度診療報酬・介護報酬改定に伴い、要介護認定を受けている利用者さまへの一定期間を超えた外来リハビリ（医療保険）の継続が平成31年4月以降困難になりました。平成31年4月以降の事ではありますが、皆様に内容を十分にご理解いただき、サービスの変更をご検討していただければと思います、お示しさせていただきます。

要介護認定を受けていない方、一定期間を過ぎていない方などは継続して外来リハビリを受けられます。

平成31年4月以降 介護保険での請求となります。

短時間通所リハビリテーションへの移行となります。

※費用は要支援と要介護で請求方法が大きく異なります。

要支援の場合 ※月額で固定の金額が請求されます。

要支援1（1～2時間）の場合

約2530円/月
1ヶ月ご負担額
（1割負担の場合）

要支援2（1～2時間）の場合

約4666円/月
1ヶ月ご負担額
（1割負担の場合）

要介護の場合

1回/週（1～2時間）利用の場合

約1540円～2060円
1ヶ月ご負担額
（1割負担の場合）

2回/週（1～2時間）利用の場合

約2720円～3750円
1ヶ月ご負担額
（1割負担の場合）

* 現行の外来リハビリは医療保険で請求しています。

※1回/週（40分）利用の場合

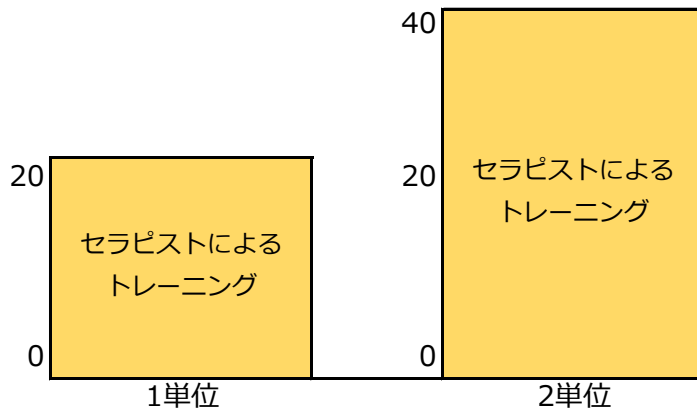
1ヶ月ご負担額 約1400円～1600円（1割負担の場合）

※2回/週（20分）利用の場合

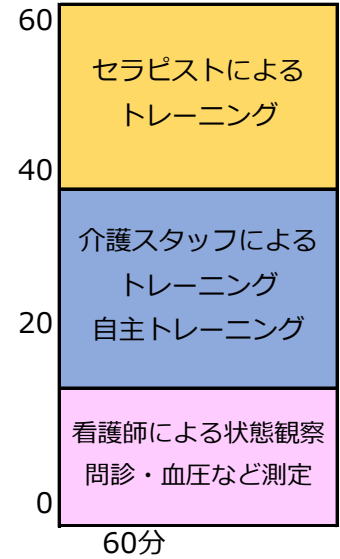
1ヶ月ご負担額 約1600円～1900円（1割負担の場合）

1回のご利用の流れ

「現行」 医療保険
外来リハビリの場合



介護保険
短時間通所リハの場合



リハビリテーションの実施は、リハビリスタッフ（20分程度、医療保険での運動内容と大きな違いはありません）、介護スタッフ（10-20分程度）が実施していきます。長時間の運動が困難な方など利用される方に合わせた内容を提供します。

また、リハビリスタッフだけでなく看護師による状態観察も行いますので、安全にリハビリを実施することができます。

在宅生活に沿ったリハビリテーションを提供することも可能となります。

さらに、ご家族様での送迎が困難な方は、一度ケアマネジャーまたは、担当リハビリスタッフにお問い合わせください。

※訪問リハビリへの移行も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

以上のことを考慮し、ケアマネジャーとご相談の上、リハビリテーションの継続と変更をご検討いただき、引き続き当法人でのリハビリテーションをご利用頂ければ幸いです。

なお、期限直前（平成31年3月末）での変更では手続等の理由によりご希望に添えない場合がありますので、可能な限り早めにご変更・ご相談頂けますようお願い致します。

ご質問等ございましたら担当のリハビリスタッフ、外来リハビリ担当の船井・西川もしくは通所リハビリ担当本田までご連絡ください。



河西田村病院 リハビリテーション室

TEL 073-455-1015

統括主任 大川 直美

外来リハビリ担当 船井 啓太 ・ 西川 勝矢

通所リハビリテーション 青空

TEL 073-453-8220

通所リハビリ担当 本田 和之